

プロジェクト課題活動実績

課題名：岩国市美和町における営農体制の構築

岩国農林水産事務所農業部 チーム員：迫村竜也、恵美奈大作、青木博幸、増富和恵、松井香織、福田唯史、白井美穂

<活動事例の要旨>

美和町集落営農法人等パートナーシップ協議会（以下、協議会）の法人連合体への誘導及びあぐりがーる美和の活動支援を通じ、美和町の営農体制の構築を目指した。

協議会に対しては、機械（スマート農業機械）の共同利用を目的とした法人連携を促進するため、ドローン及び自走式草刈機の実演会を実施し、共同利用の誘導を図った。連合体の設立には至らなかったが、美和管内の営農体制構築のため、美和町農業管理センター（以下、管理センター）の機能強化を図り、協議会活動の調整を管理センターが行うよう誘導するとともに、山口県農協中央会が新設した「アグポン」を活用した雇用の確保を推進した。

あぐりがーる美和は、法人連合体の女性部として活躍できるよう誘導を図ったが、連合体設立に至らなかったことから、法人女性構成員相互の連帯感の意識醸成のための共同活動の推進を図った。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

岩国市美和町では2015年に協議会が設立された。協議会の一体化を図るため水稻の栽培講習会、土壌改良資材の共同散布等を行ったが、活動は行政主導で停滞していた。そこで、平成30年度にK J法により協議会会員の共通課題を抽出し、それをもとに平成31年度から人材の確保及び共同機械の導入検討並びに女性組織の活動促進を通じて、組織間の連携強化を目指した。

(2) 目標

ア 協議会の活動支援

- ・機械の共同購入を契機に法人連合体の育成を目指す。
- ・昨年度実施した人材調査をもとに、美和町に帰農・農作業支援が見込める者の参画を誘導する。

イ あぐりがーる美和の活動支援

野菜栽培と共同販売を軸に法人間の女性の連携促進を目指す。また、あぐりがーる美和の取組を契機として、野菜やりんどうの栽培拡大を目指す。

ウ 集落営農法人の設立支援

農業中核経営体数の増加に向け、北門地区営農組合・二ツ野地区営農組合・(株)末弘農園を対象として集落営農法人化を図る。

エ 鳥獣害対策の支援

昨年度集落点検を実施した志谷地区の被害状況の聞き取りと集落点検の啓発活動を実施する。

2 普及活動の内容

(1) 協議会の活動支援

平成30年度、協議会活動を会員主体で企画していくことを目的として、K J法を用いて「草刈が大変」、「高齢化・担い手不足」等の協議会員の共通課題を洗い出

し、会員自ら課題解決を図るよう誘導した。

その後、関係機関で協議して、複数の課題の中から課題を絞って議論を進めることで協議会の活性化を図ることとし、草刈作業軽減のため自走式草刈機及び防除作業軽減のためのドローンの実演を実施した。これらは県事業の補助を活用し、協議会会員のみならず近隣の営農組合代表等にも参加を呼びかけて行った（写真1）。

また、美和管内の営農体制構築のため、管理センターの定款・業務方法を見直すとともに、協議会の事務及び経理を担っていくように誘導した。

担い手対策として平成31年度に実施した各法人地区単位の人材調査結果をもとに後継者候補を選定した。候補者が法人に参加しやすい環境を作るため、交流会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施となったことから、協議会で改めて法人の人手不足の対策を協議した。



写真1 ドローン実演会の様子

(2) あぐりがーる美和の活動支援

あぐりがーる美和では昨年度、FAM'Sキッチンいわくにおいて野菜の共同販売を実施し、連帯感が増したことから、品目数を増やし取り組んでいくこととした。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、FAM'Sキッチンにおける共同販売は未実施となったが、アスパラガス・枝豆・ブロッコリー・黄色カリフラワー・ミニ白菜・ミニ大根を試作し、作り方やその出来不出来に至るまで、計5回の意見交換会を開催した。（写真2、3）。



写真2 野菜の研修会 座学



写真3 野菜の研修会 実践

(3) 集落営農法人の設立

北門地区営農組合では過去数回の法人化協議を経ており、今年度も協議予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議が開催されなかった。

また、二ツ野営農組合においても同様に会議は開催できなかった。(株)末弘農園は代表の体調不良により規模拡大等が困難であることから、営農は継続するものの

集落営農法人への誘導は断念することとなった。

(4) 集落ぐるみでの鳥獣被害防止対策支援

鳥獣被害防止対策として、昨年度実施した志谷地区で鳥獣害の被害状況を聞き取り、生産者の所感として軽減されたことを確認した。

また、志谷集落代表とともに、他地区で活動の啓発を行った。

3 普及活動の成果

(1) 協議会の活動支援

機械の共同利用による法人連合体の設立を目指したが、目標には到達しなかった。しかし、美和の農地維持の観点からも法人の相互連携は必要であり、その意味でも協議会の活動支援は重要となるため、管理センターに事務及び会計を委託し、協議会活動の継続性を確保した。

また、高齢化及び人手不足対策については、年間雇用ではなく、法人が必要とする短期バイトの確保を図っていくこととし、「アグポン」を活用して、1法人が次年度以降1名の臨時雇用を確保した。

(2) あぐりがー美和の活動支援

あぐりがー美和は野菜の試作・共同販売や新規勧誘活動を通じて連帯感が増し、次年度は3名の新規会員が加入することとなった。更に、あぐりがー美和の取組を契機に1法人ではアスパラガスの栽培を開始した。また、会員3名がりんどうを11,540本出荷した。

(3) 集落営農法人の設立

中核経営体の確保に取り組んだが、新たな法人の設立は無かった。

(4) 集落ぐるみでの鳥獣被害防止対策支援

集落点検に取り組んだ地域の状況をもとに、他地区への活動の啓発を行い、南河内地区で集落点検が実施された。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 協議会の活動

管理センターの業務を支援し、法人の相互連携の促進を図る。また、引き続き法人個々の経営安定を支援する。

(2) あぐりがー美和の活動支援

連帯感が増し、新規会員も増えることから、引き続き活動支援を行う。